

平生町告示第19号

平成29年第2回平生町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成29年5月22日

平生町長 山田 健一

- 1 期 日 平成29年6月1日
- 2 場 所 平生町議会議事堂
- 3 付議事項
 - (1) 専決処分の承認について
(平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)
 - (2) 専決処分の承認について
(平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
 - (3) 平成28年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
 - (4) 平成28年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
 - (5) 常任委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について
 - (6) 議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について

○開会日に応招した議員

中本 敦子さん	松本 武士君
村中 仁司君	中川 裕之君
河藤 泰明君	淵上 正博君
細田留美子さん	平岡 正一君
河内山宏充君	岩本ひろ子さん
福田 洋明君	

○応招しなかった議員

平成29年 第2回(臨時)平生町議会会議録(第1日)

平成29年6月1日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成29年6月1日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について
(平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)
- 日程第5 承認第2号 専決処分の承認について
(平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 日程第6 報告第1号 平成28年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 日程第7 報告第2号 平成28年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告について
- 日程第8 常任委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について
- 日程第9 議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 日程第2 会期の決定
- 日程第4 承認第1号 専決処分の承認について
(平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例)
- 日程第5 承認第2号 専決処分の承認について
(平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)

(追加議事日程)

- 追加日程第1 特別委員の辞任について
- 日程第8 常任委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について
- 日程第9 議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任について

(追加議事日程)

- 追加日程第2 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙について
- 追加日程第3 熊南総合事務組合議会議員の選挙について

- 追加日程第4 周東環境衛生組合議会議員の選挙について
追加日程第5 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について
追加日程第6 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について
追加日程第7 議会広報広聴調査特別委員会委員の選任について

出席議員（11名）

2番 中本 敦子さん	3番 松本 武士君
5番 村中 仁司君	6番 中川 裕之君
7番 河藤 泰明君	8番 渕上 正博君
9番 細田留美子さん	10番 河内山宏充君
11番 平岡 正一君	12番 岩本ひろ子さん
13番 福田 洋明君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 河島 建君	書記 村井 泰行君
	書記 天艸裕太郎君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 山田 健一君	副町長 …………… 吉賀 康宏君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長 ……………	羽山 敦紀君
町民福祉課長 …………… 石杉 功作君	税務課長 …………… 岡村 茂樹君
健康保険課長 …………… 田代 信忠君	建設課長 …………… 高岡 浩行君
教育次長兼学校教育課長 ……………	角田 光弘君

午前9時00分開会・開議

○議長（福田 洋明君） ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第2回平生町議会臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（福田 洋明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、洲上正博議員、細田留美子議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（福田 洋明君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（福田 洋明君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

お手元に配布しております、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果報告、並びに地方自治法第121条第1項の規定により本臨時会における議案等の説明のため、出席を求めた者及び委任を受けた者の職氏名の報告をもって、諸般の報告といたします。

日程第4. 承認第1号

日程第5. 承認第2号

日程第6. 報告第1号

日程第7. 報告第2号

○議長（福田 洋明君） 日程第4、承認第1号平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の

専決処分の承認について、並びに、日程第5、承認第2号平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認についての件を一括議題といたします。

町長から、提案理由の説明並びに、日程第6、報告第1号平成28年度平生町一般会計繰越明許費繰越額の報告、及び日程第7、報告第2号平成28年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費繰越額の報告を求めます。山田町長。

○町長（山田 健一君） 議員の皆さん、おはようございます。

時の流れは早いもので、今年も既に6月を迎え、1年の半ばを迎えているところであります。5月は、湿度も低く風が心地よい、さわやかな天候に恵まれまして、野外での活動は満喫できた

ことと思います。気象庁によりますと、先月既に沖縄地方では梅雨入りしたとの発表がございました。本町におきましては、平年に比べ雨が少なく、農家の方々にとっては雨が待ちどおしいところであります。いずれこの地域でも、梅雨を迎えることとなり、まとまった降水量がもたらされることが予想されますが、農作物にとって適度な慈雨となりますよう祈るばかりです。また、この時期は、ゲリラ豪雨などの突発的な局地豪雨による災害等も懸念され、これからの時期は一層の警戒が必要となりますので、危機管理意識をしっかりとって、適切に対応していきたいと思っております。

そのような本日、平成29年第2回平生町議会臨時会を開催いたしましたところ、御多忙にも関わりませず、全員の御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本臨時会に御提案申し上げました承認2件、承認第1号平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、及び承認第2号平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、一括して御説明申し上げます。

両条例は、現下の経済情勢等を踏まえ、我が国経済の成長力の底上げなどの観点から、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が、平成29年3月31日に公布され、4月1日から施行されることになりました。緊急に執行を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、去る3月31日及び4月1日に専決処分をさせていただいたものでありまして、同条第3項の規定により、承認をお願いするものであります。

まず、承認第1号平生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、御説明申し上げます。

主な改正の内容につきましては、個人住民税におきましては、配偶者控除、配偶者特別控除の見直しに係る控除対象配偶者の規定の整備を行うほか、軽自動車税の環境負荷の少ない自動車を対象としたグリーン化特例におきましては、適用期限をさらに2年延長するものであります。

また、固定資産税につきましては、保育の受け皿整備の促進のため、企業主導型保育事業に係る課税標準の特例措置を創設するとともに、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業に係る課税標準の特例措置におきまして、わがまち特例を導入するものであります。

続きまして、承認第2号平生町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について、御説明申し上げます。

改正の内容につきましては、中低所得者の保険税負担の軽減を図るため、国民健康保険税の減額の基準について、減額の対象となる所得の算定において被保険者の数に乘すべき金額を引き上げるものであります。

続きまして、報告第1号並びに報告第2号を一括して御説明申し上げます。

まず、報告第1号は、平成28年度平生町一般会計繰越明許費であります。内容といたしましては、3月定例会におきまして御議決いただいております、戸籍住民基本台帳費、社会福祉費、農業費、道路橋梁費、河川費、小学校費、中学校費、災害復旧費におきまして、平成29年度へ繰り越すこととなりました諸事業の繰越額、及びその財源内訳について記載いたしました繰越計算書であります。

次に、報告第2号は、平成28年度平生町下水道事業特別会計繰越明許費であります。平成29年度に繰り越すことになりました管渠布設工事についての繰越計算書であります。

いずれも、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費の御報告を申し上げます。

以上をもちまして、本日御提案申し上げました議案の提案理由説明及び報告を終わらせていただきます。なお、説明不足の点もあろうかと思っておりますので皆様方の御質問によりまして、私並びに説明出席者によりお答えをいたしたいと存じますので、よろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（福田 洋明君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、提出議案に対する質疑に入ります。承認第1号及び承認第2号について、一括して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。次に、報告第1号及び報告第2号について、一括して質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 次に本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） これをもって討論を終わります。

これより承認第1号及び承認第2号を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（福田 洋明君） 起立全員であります。よって、承認第1号及び承認第2号は、原案のとおり承認されました。

ここで暫時休憩します。委員会室で、全員協議会を開催します。本会議は午前10時から再開

します。

午前9時11分休憩

.....
午前10時00分再開

○議長（福田 洋明君） 再開します。

広報広聴調査特別委員会 淵上委員長以下4名の委員から辞任願が提出されています。

お諮りいたします。特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） よって、特別委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 特別委員の辞任について

○議長（福田 洋明君） 追加日程第1、特別委員の辞任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、淵上正博議員の御退席をお願いします。

〔8番 淵上 正博議員 退席〕

○議長（福田 洋明君） お諮りいたします。本人からの申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、淵上正博議員の辞任を許可することに決定しました。淵上議員、お入りください。

〔8番 淵上 正博議員 入場〕

○議長（福田 洋明君） 続きまして、岩本ひろ子議員の御退席をお願いします。

〔12番 岩本ひろ子議員 退席〕

○議長（福田 洋明君） お諮りいたします。本人からの申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、岩本ひろ子議員の辞任を許可することに決定しました。岩本議員、お入りください。

〔12番 岩本ひろ子議員 入場〕

○議長（福田 洋明君） 続きまして、村中仁司議員の御退席をお願いします。

〔5番 村中 仁司議員 退席〕

○議長（福田 洋明君） お諮りいたします。本人からの申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、村中仁司議員の辞任を許可することに決定しました。村中議員、お入りください。

〔5番 村中 仁司議員 入場〕

○議長（福田 洋明君） 続きまして、松本武士議員の御退席をお願いします。

〔3番 松本 武士議員 退席〕

○議長（福田 洋明君） お諮りいたします。本人からの申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、松本武士議員の辞任を許可することに決定しました。松本議員、お入りください。

〔3番 松本 武士議員 入場〕

○議長（福田 洋明君） 続きまして、中本敦子議員の御退席をお願いします。

〔2番 中本 敦子議員 退席〕

○議長（福田 洋明君） お諮りいたします。本人からの申し出のとおり、辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、中本敦子議員の辞任を許可することに決定しました。中本議員、お入りください。

〔2番 中本 敦子議員 入場〕

日程第8. 常任委員会の委員長、常任委員長及び委員の選任について

日程第9. 議会運営委員会の委員長、常任委員長及び委員の選任について

○議長（福田 洋明君） 日程第8、常任委員会の委員長、副委員長及び委員の選任並びに日程第9、議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任についてまでを一括議題といたします。

平生町議会委員会条例第5条第4項及び第6条第2項の規定により、議長において、常任委員会、議会運営委員会の委員長、副委員長及び委員の選任及び指名をいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

ただいまから指名いたします。

まず、総務厚生常任委員に、松本武士議員、平岡正一議員、淵上正博議員、河藤泰明議員、中本敦子議員、福田洋明議員。委員長に松本武士議員、副委員長に平岡正一議員。

次に、産業文教常任委員に、村中仁司議員、細田留美子議員、河内山宏充議員、岩本ひろ子議員、中川裕之議員。委員長に村中仁司議員、副委員長に細田留美子議員。

次に、議会運営委員に、河内山宏充議員、淵上正博議員、村中仁司議員、松本武士議員、中本敦子議員、中川裕之議員。委員長に河内山宏充議員、副委員長に淵上正博議員。

それぞれ指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員、議会運営委員及び委員長、副委員長に選任することに決定しました。

お諮りいたします。田布施・平生水道企業団議会議員の選挙、熊南総合事務組合議会議員の選挙、周東環境衛生組合議会議員の選挙、柳井地区広域消防組合議会議員の選挙、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙を追加日程として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま申しあげました各一部事務組合議会議員の選挙を追加日程として議題とすることに決定しました。

追加日程第2. 田布施・平生水道企業団議会議員の選挙について

追加日程第3. 熊南総合事務組合議会議員の選挙について

追加日程第4. 周東環境衛生組合議会議員の選挙について

追加日程第5. 柳井地区広域消防組合議会議員の選挙について

追加日程第6. 柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙について

○議長（福田 洋明君） 追加日程第2、田布施・平生水道企業団議会議員の選挙についてから、追加日程第6、柳井地域広域水道企業団議会議員の選挙についてまでを一括議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきまして、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。被選挙人の指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

ただいまから指名いたします。

田布施・平生水道企業団議会議員に、岩本ひろ子議員、河藤泰明議員、村中仁司議員。

熊南総合事務組合議会議員に、細田留美子議員、松本武士議員、中本敦子議員。

周東環境衛生組合議会議員に、河内山宏充議員、中川裕之議員。

柳井地区広域消防組合議会議員に、湊上正博議員。

柳井地域広域水道企業団議会議員に、平岡正一議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員が当選されました。

当選されました方々が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定による告知をいたします。

お諮りいたします。議会広報広聴調査特別委員会委員の選任を追加日程として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって、議会広報広聴調査特別委員会委員の選任についてを追加日程として議題とすることに決定しました。

追加日程第7. 議会広報広聴調査特別委員会委員の選任について

○議長（福田 洋明君） 追加日程第7、議会広報広聴調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

選任については、平生町議会委員会条例第5条第4項の規定により、議長において指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

ただいまから指名いたします。

渕上正博議員、岩本ひろ子議員、河藤泰明議員、村中仁司議員、松本武士議員、中本敦子議員を指名いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（福田 洋明君） 御異議なしと認めます。

よって議会広報広聴調査特別委員会委員は、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決しました。

ここで暫時休憩します。午前10時30分から再開いたします。

午前10時18分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（福田 洋明君） 再開します。

ただいま、議会広報広聴調査特別委員会委員長から、委員会を開催し、委員長に渕上正博議員、副委員長に岩本ひろ子議員を互選したとの申し出がありましたので御報告いたします。

.....

○議長（福田 洋明君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は全部終了しました。これをもって、平成29年第2回平生町議会臨時会を閉会いたします。

午前10時28分閉会

.....

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 福 田 洋 明

署名議員 湊 上 正 博

署名議員 細 田 留美子